



お引越しに伴う手続きの 窓口受付時間延長のお知らせ



(名瀬総合支所のみ)

奄美市役所名瀬総合支所では、お引越しシーズンの窓口の混雑緩和のため、転出・転入者等を対象に、次のとおり窓口の時間延長及び土日開設を実施いたします。ぜひご利用ください。

●実施期間と延長時間

- 3月27日(月)～3月31日(金) 午前8時30分～午後6時15分まで
- 4月1日(土)・4月2日(日) 午前8時30分～午後5時15分まで
- 4月3日(月)～4月5日(水) 午前8時30分～午後6時15分まで

奄美市役所名瀬総合支所 電話 0997-52-1111(代表)

●業務内容	●担当課
住所変更(転出・転入等)に伴う諸手続き <small>※パスポート申請の手続きは平日 8:30～17:15 までの取扱いとなりますのでご注意ください(16時以降の申請は翌日受付扱いとなります)。</small>	市民課 国保年金課 福祉政策課 高齢者福祉課 教育委員会学校教育課 (6階) (2階)
国民健康保険・国民年金の手続き <small>※土日は国民年金の手続きができない場合があります。</small> 国民健康保険税の手続き	国保年金課 (2階)
水道の開栓・閉栓、口座振替受付	水道課 (3階)
飼い犬、飼い猫の登録	世界自然遺産課(3階)

